

# 白山市飲食販売等支援助成金【申請要領】

## ●事業実施対象期間

令和2年4月1日（水曜日）～令和2年12月31日（木曜日）

## ●申請受付期間

令和2年6月5日（金曜日）～令和3年1月29日（金曜日）

## ●申請方法

“事業の実施を計画する場合は、事前に商工課までご相談ください。”

### 1. 申請に必要な書類の入手方法

商工課へのご相談後、申請書類をお渡しいたします。（郵送・メール可）

### 2. 申請書類の提出

事業実施完了後、次の書類を白山市役所3階「商工課」まで提出をお願いします。（郵送可）

- ・助成金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）
- ・団体加盟者(参画者)の一覧（様式A）
- ・営業許可証の写し（加盟者全店舗分）
- ・誓約書（様式B）
- ・助成事業を実施したことのわかる写真及び広告の写し等
- ・助成金対象経費の支払証拠書類（請求明細書及び領収書の写し等）
- ・助成金請求書（様式第3号）

## ●事前相談やご不明な点は、下記へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 白山市産業部商工課内「中小企業等支援相談室」  
電話番号 076-274-9542  
FAX 076-274-4177  
Eメール [syoukou@city.hakusan.lg.jp](mailto:syoukou@city.hakusan.lg.jp)

## 1. 助成金の目的

新型コロナウイルス感染症の影響により打撃を受けた市内飲食業等が新たにテイクアウト又はデリバリー事業など3密を避けるために行う事業や、経営の立て直しを後押しする事業を実施する団体等に対して支援するための助成事業を実施します。

## 2. 対象団体

- (1) 市内で飲食業等を運営する事業者が代表者となり構成されている団体
- (2) 市内の商工会議所及び商工会

## 3. 助成対象経費及び助成金額

### (1) 助成対象経費

対象団体が市内でテイクアウトやデリバリー事業、クラウドファンディングやバルイベント事業等の実施にあたり必要な運営費用で、次に掲げる経費が助成対象となります。

- ア 委託費
- イ 食中毒対策経費
- ウ 設備器具費
- エ 広告宣伝費
- オ インターネット（ウェブサイトやアプリ）活用に関する諸費用
- カ 事務費

### (2) 助成金額

助成対象経費の2分の1に相当する額（千円未満の端数は切り捨て）とし、一対象団体に交付する助成金の総額は50万円を上限とします。

例：120万円(対象経費)×1/2＝60万円 → 限度額50万円

## 4. 支給の決定

申請書類を受理後、その申請内容を審査し、助成金の交付の可否及び交付額について通知いたします。

助成金が交付される場合は、助成金請求書に記載された口座に助成金を振込みいたします。

※ただし、助成金の交付後、交付の要件に該当しない事実や不正が判明した場合は、助成金を返還していただきます。